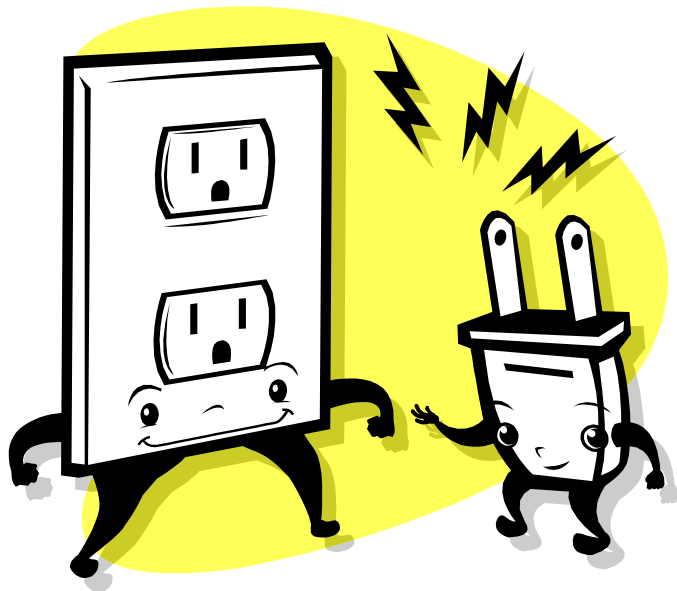


～ 高速電力線搬送通信設備作業班第18回 ～  
作業班報告書案 修正のお願い



2019年4月25日

高速電力線通信推進協議会(PLC-J)

- ◆（事前照会をいただきました） “21 PLC作業班報告書案 Rev06(190416)事前照会.docx”（以下、報告書案） [p.45] 8.まとめ / 8.1 PLC設備の利用範囲の拡大 / （1）PLC設備を接続できる電力線の制限の緩和

および

- ◆（報告書案ご作成の基となった）作業班第17回資料 “資料17-14\_これまでの作用版（第10回以降）の検討結果(まとめ)” 4.まとめ / 4.1 PLC設備の利用範囲の拡大 / （1）PLC設備を接続できる電力線の制限の緩和」

の双方におきまして、

「……(中略)……**400V以下の单相および三相交流電力線の利用も認める**」  
と記載いただいております。

400Vは、業界から利用要望の上がっていたPLCユースケースでの電源電圧の一例を示したものであります。

PLCを利用するユースケースは、電気設備に関する技術基準を定める省令 第二条（次頁にて説明）にて定義される“低圧”の上限電圧である600Vの電力線まであり、今回利用認可をいただく範囲は「**600V以下**」に修正をいただきたく、お願い申し上げます。

## 【1】「低圧」の定義

電気設備に関する技術基準を定める省令（平成九年通商産業省令第五十二号）

[http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws\\_search/lsg0500/detail?lawId=409M50000400052](http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=409M50000400052)

に、下記の定義があります。

（電圧の種別等）

第二条 電圧は、次の区分により低圧、高圧及び特別高圧の三種とする。

- 一 低圧 直流にあつては七百五十ボルト以下、交流にあつては六百ボルト以下のもの
- 二 高圧 直流にあつては七百五十ボルトを、交流にあつては六百ボルトを超え、七千ボルト以下のもの
- 三 特別高圧 七千ボルトを超えるもの

## 【2】実測で使用した電力線

作業班第11回以降、数多くの実測結果を提示しており、それぞれの測定環境には様々なタイプの電力線が使用されておりました。それらの線種、総て、定格600Vまたはそれ以上の規格であることを確認しています。